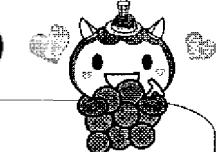


回覧

秋の全国交通安全運動

9月21日（金）～9月30日（日）



☆ スローガン

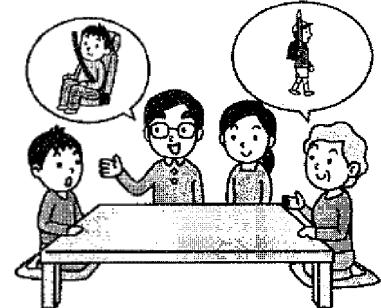
「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

☆ 運動の重点

◆ 子どもと高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

家族で通学路などの近所の交通上危険な箇所について話し合い、
安全な通行方法を確認しましょう。

家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性
相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。



◆ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夜間の外出には、歩行者も自転車を利用する人も、目につきやすい「明るい色の服装」
や「反射材」を身につけましょう。

◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルド（ベビー）シート の正しい着用の徹底

自動車に乗車するときは、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトやチャイルド
（ベビー）シート着用の「ひとこえ」をかけ合いましょう。

◆ 飲酒運転の根絶

「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちが、一生かかっても償
えない悲惨な事故につながるので、飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒を伴う会合等には自動車や自転車を運転していくのはやめましょう。

◆ 二輪車の交通事故防止

二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクターを正しく着用し、夜間走行時
は反射材を効果的に活用しましょう。

悪天候時には二輪車の利用を極力控えましょう。

9月30日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



秋の全国交通安全運動の詳しい取り組みにつきましては、藤沢市のHPで観覧でき
ます。

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/bosai/anzen/kotsuanzen/undo.html>

藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 Tel 0466-50-8250（直通）

交通安全クイズ

(1) 自転車に乗っている時、左の「止まれ」の標識がある場所で止まらない場合、道路交通法違反となるので、罰則は3月以下の懲役または5万円以下の罰金の対象となります。○でしょうか×でしょうか。



答え

(2) 自転車の乗り方で正しいものはいくつあるでしょう。

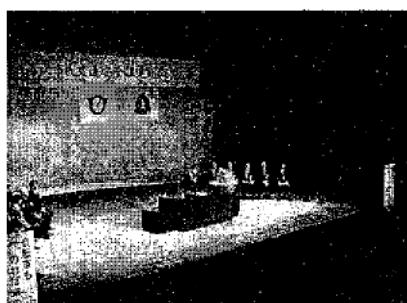
- ・いつでも誰でも歩道を走れる。
- ・進行方向から見て車道の右側に家があるから車道の右側を走った。
- ・夜だけど、街灯があって明るいからライトは点灯しなかった。
- ・片手でも運転できるので、傘をさしながら運転した。
- ・横断歩道を渡ろうと待っている人や渡っている人がいるとき、車は止まらないといけないが、自転車は止まらなくても良い。



答え

◆ 藤沢市民交通安全推進縦ぐるみ大会

交通事故の防止を目的に、市民縦ぐるみで大会を開催し、交通安全意識の高揚を図ります。



日 時 11月17日(土) 開場：午後1時
開演：午後1時30分

会 場 湘南台文化センター 市民シアター
(入場無料、予約の必要はありません。)

内 容 小・中学生交通安全ポスター展入賞者表彰式、
交通安全功労者表彰式、大会決議宣言、
アトラクション(マジックショー)



★★★ 自転車事故多発中 ★★★

横断するときは必ず安全確認を！見通しの悪い交差点や「止まれ」の標識のあるところでは一時停止を確實に行いましょう。

★★★ 暴走族追放！！ ★★★

暴走行為を見かけたら110番通報しましょう。

(答え) (1) ○ 自転車は車の仲間です。「止まれ」の標識や路面標示があるときには必ず止まって、左右から車両や歩行者が来ていないかを確認しましょう。見通しが悪い交差点でも同じです。交差点への飛び出しは自分が事故にあうだけでなく、人の命を奪ってしまうこともあります。(2) ○個(すべて間違い) 書かれていることは全て交通ルール違反です。